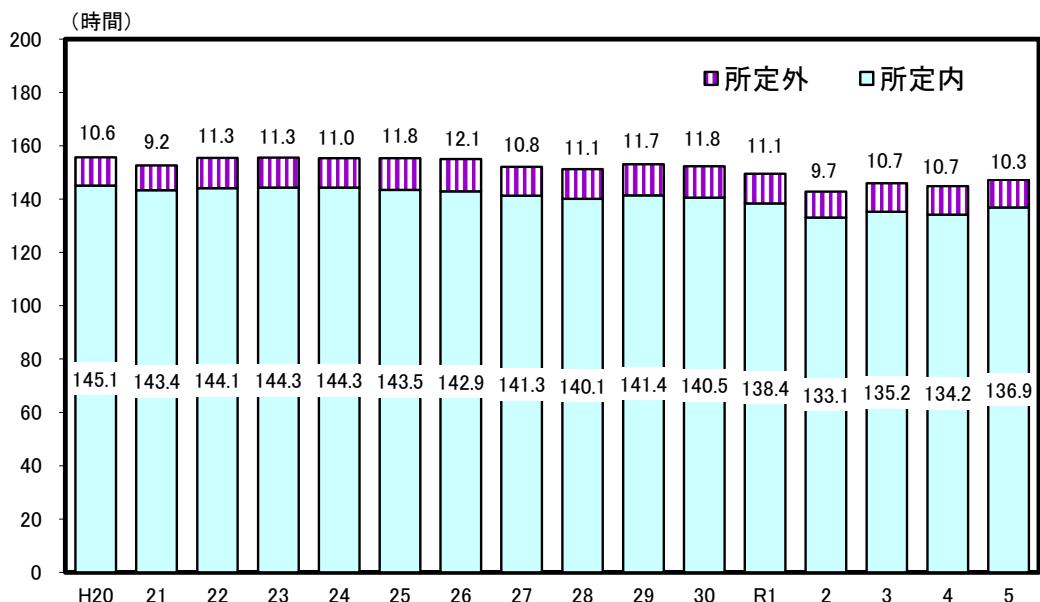


熊本県の一人当たり月平均労働時間の推移（事業所規模30人以上）



解説

【概要】

令和5年の県内労働者の月平均総労働時間は147.2時間（事業所規模30人以上）で、前年から2.3時間増加した。全国平均の143.8時間より3.4時間長かった。月平均所定外労働時間は10.3時間で、全国平均の12.1時間より1.8時間短かった。

平成20年からの推移をみると、平成30年までは155時間前後で推移していたが、令和元年に150時間を下回ると、以降は145時間ほどで推移している。

○総実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数であり、次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計となる。休憩時間は給与が支給されるか否かにかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

○所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。

○所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

資料出所	調査期日	調査周期
「毎月勤労統計調査年報（地方調査）」 厚生労働省	令和5年	毎年